

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標② 豊かな人間性の育成

さまざまな学習活動や生活体験を通して、基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情や感動する心、他者と強調し、他者を思いやる心など、豊かな人間性をはぐくみます。



1 生徒指導の充実

◆ ねらい

問題行動等の未然防止をめざして生徒指導・教育相談の充実を図るとともに、自己指導能力をはぐくみ、集団生活や社会生活を円滑に送ることができる子どもを育てます。

取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
市のスクールカウンセラーを配置する学校数	17校	20校

◆ 現状と課題

○ 小中学校における不登校の状況

- 平成23年度における不登校児童生徒数は383人に増加しました。中学校329人の内訳は、1年85人、2年116人、3年128人となり学年が上がるにつれ増加しています。

- 「登校する」または「できるようになった」など、改善がみられた児童生徒は、小学校で54人中13人(24.1%)、中学校で329人中65人(19.8%)となっています。また、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒は小学校で16人(29.8%)、中学校で83人(25.2%)となっています。

- 不登校となったきっかけと考えられる状況は、小学校では「親子関係をめぐる問題」など「家庭に係る問題」、中学校では「無気力」など、「本人に関わる問題」が最も多くなっています。

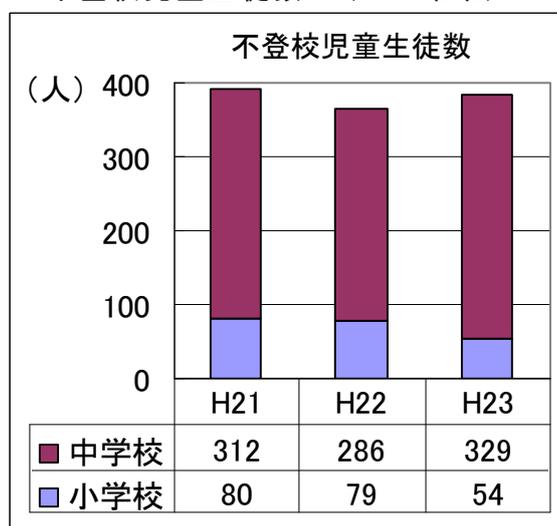
- 児童虐待(特にネグレクト)、発達障害、家庭不安など不登校になる要因が多様化しています。不登校となるきっかけを見逃さず、早期対応により予防を図ることが重要です。

○ 小中学校におけるいじめの状況

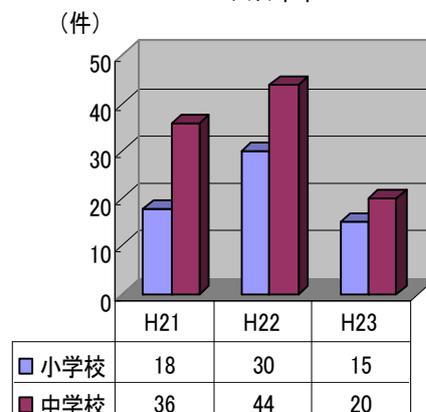
- 今年度も市内全小中学校で、児童生徒が直接回答する、市独自のいじめ調査を実施し、いじめを受けたと感じている児童生徒に教育相談を実施して、いじめの状況を把握するとともに、解消に向けた取組を行いました。

- いじめの件数は、平成22年度は74件と平成21年度に比べ急増しましたが、平成23年度は小学校・中学校ともに半減させることがで

不登校児童生徒数 (四日市市)



いじめの件数 (四日市市)



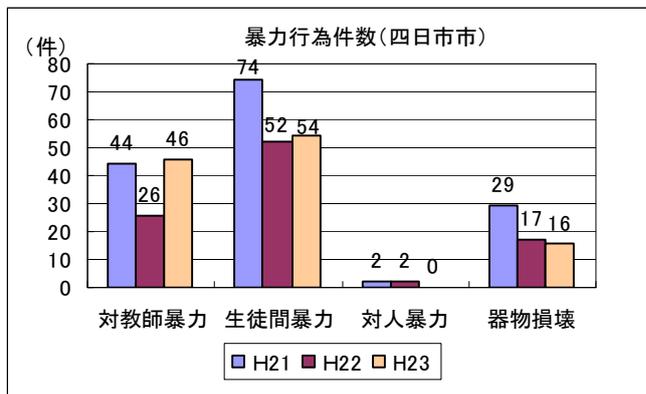
重点② 豊かな人間性の育成

きました。少人数教育や教育相談の充実など、いじめとして大きな問題となる前に未然に防止できたことが成果につながっていると考えられます。

- ・ 平成23年度はいじめの件数は減少しましたが、児童生徒が、家庭や学校で感じているストレスをいじめという行為により発散している現状があり、児童生徒の人間関係だけでは解決できない問題の複雑さが課題の一つとなっています。

○ 小中学校における暴力行為の状況

- ・ 平成23年度の暴力件数は116件で、平成22年度と比べて増加しました。器物損壊はここ数年減少傾向にありますが、対教師暴力・生徒間暴力が増加しました。
- ・ 学校の秩序を守るために保護者や地域等の協力を得ながらの指導をしていますが、警察等と連携して毅然とした対応をとることが今後も必要です。



◆ 今後の方向性

- 「学級集団アセスメントQ-U調査」や「市独自のいじめ調査」等を活用し、いじめ、不登校、問題行動等の前兆を早期に発見するとともに、教職員による教育相談やスクールカウンセラー等によるカウンセリングを通して子ども理解を進め、全教職員による組織的な指導体制を確立して適切な対応を図ります。
- 発達障害傾向のある子ども、こころの病気の疑いのある子ども、児童虐待（特にネグレクト）を受けている子ども等への早期および適切な対応に努めます。
- 課題への早期対応を図るために、学校・家庭・地域との連携はもとより、関係機関（警察、福祉、医療等）と情報を共有しながら、今後も協働連携を密にしていきます。

◆ 主な取組状況

- 「学級集団アセスメントQ-U調査」の実施と教育相談の推進
 - ・ 市内全小学校において284学級、児童数約9,000人、市内全中学校において258学級、生徒数約8,400人に対して、「学級集団アセスメントQ-U調査」を年間2回実施し、各学校は調査後に校内研修会を行い、不登校やいじめなどの早期発見・早期対応に努めました。
 - ・ 「Q-U調査」を活用して教職員が面談形式の教育相談を行うことにより、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めました。また、「Q-U調査」を活用した校内研修会を行い、教員のカウンセリング能力や学校の相談機能を高め、教員の資質向上を図り、学級経営に生かしました。
- ※「Q-U」とは、Questionnaire-Utilitiesの略で、楽しい学校生活を送るためのアンケートです。学校生活意欲と学級満足度の2つの尺度と自由記述アンケートで構成されており、学級経営のための有効な資料が得られ、いじめや不登校など

重点② 豊かな人間性の育成

の問題行動の予防と対策に有効なアンケートです。

- 「いじめ調査」の実施
 - ・ 市内小学校4年生～中学校3年生の全児童生徒に対して、10月に「いじめ調査」を実施し、いじめの早期発見・早期対応に努めました。
 - ・ 各校の調査結果を小・中学校別に集約し、「今回の調査におけるいじめの特徴」や「今後、学校として取り組んでいくこと」を整理した『いじめ調査の分析と今後の取組について』という文書を作成し、各小・中学校に配付して指導の徹底を図りました。
- 校内生徒指導体制確立のための学校・園訪問の実施
 - ・ 年1回すべての学校・園を計画訪問して、指導方法や指導体制等について情報交換を行うとともに、各学校・園が抱えている問題（暴力行為、不登校、いじめ等）を的確に把握し、その解決に向けて助言を行っています。
 - ・ スクールカウンセラーや心の教室相談員の活用および教職員の生徒指導・教育相談力の向上のための助言を行いました。
- 生徒指導主事（担当者）研修会の開催
 - ・ 4月に小中学校の第1回担当者研修会、7月は小学校の担当者研修会、2月に小中学校の第2回担当者研修会を行うことにより担当者の力量向上と情報交換に努めました。
- 関係機関等との連携の充実
 - ・ 北勢児童相談所、四日市南・北・西警察署、北勢少年サポートセンター、家庭裁判所、保護観察所、家庭児童相談室等福祉関係各課、保健所、男女共同参画課等の関係機関を訪問して情報交換等の連携を積極的に進めました。
 - ・ 生徒指導定例会（月1回）や生徒指導担当者研修会において、不登校や問題行動等への対応方法や各学校への助言内容を検討しました。
 - ・ 四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議等で児童虐待の状況報告および対応について検討しました。ネットワークの機能を生かしたケース会議（連携会議）の開催により児童虐待への的確な対応に努めています。
 - ・ 四日市市学校臨床心理士会との連携が進んだことにより発達障害傾向の子どもへの対応や学校における事故等への緊急支援が早期にできるようになりました。
- 幼保小中学校における生徒指導の連携
 - ・ 組織的な生徒指導体制を確立するため、学びの一体化や生徒指導担当者研修会などを通して、情報交換会や指導方法の連携会を行うことができました。
- 生徒指導緊急対応に係る体制の整備・充実
 - ・ 円滑な生徒指導の推進のため、学校で起こるさまざまな問題に対して、法的根拠をもとに37回にわたって教育委員会顧問弁護士や法令遵守推進監から教育委員会や学校が指導、助言を受け、緊急対応体制等の整備・充実を図ることができました。
- 生徒指導特別指導員（三重県教育委員会）の派遣
 - ・ 三重県教育委員会から中学校4校に生徒指導特別指導員が派遣をされ、生徒指導上の支援や子どもへのかかわり方に対する継続的な助言を受けて指導を行いました。

2 教育相談の充実

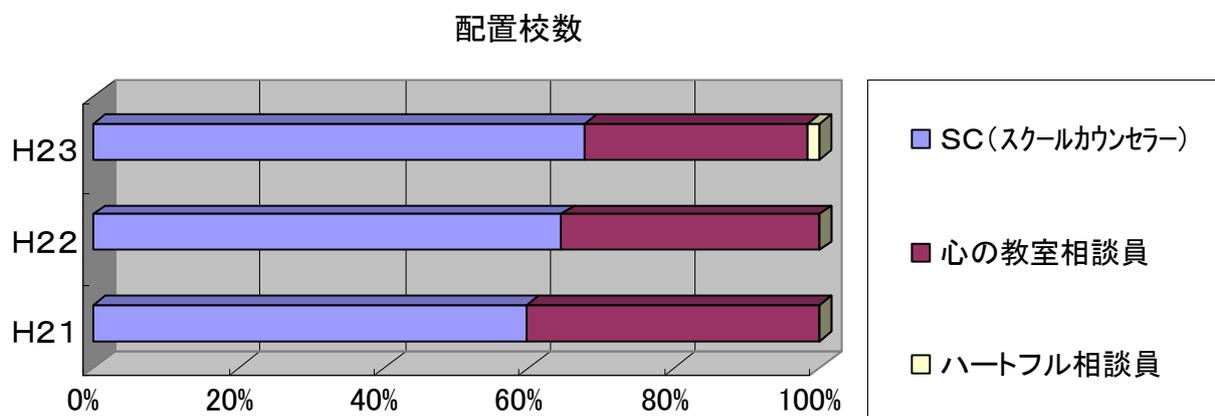
◆ ねらい

児童生徒の問題行動等の背景や要因は複雑であり、そのきっかけも様々です。また、時間の経過とともに状況も刻々と変化します。最近の子どもたちは、心に不安や悩み、ストレスや不満を抱えていることが多く、問題行動を起こす前兆に気づくことが大切です。

そのためには、子どもたちへの教育相談を推進するとともに、子育てや家庭生活に関する不安や悩みを持つ保護者が気軽に相談できる教育相談体制の構築が重要になってきています。

◆ 現状と課題

- スクールカウンセラー（SC）等の配置状況
 - ・ 平成23年度には、42校に拡大し、全中学校および小学校20校に配置しています。（中学校全22校と小学校3校が国・県費、小学校17校が市費）
 - ・ 平成23年度はスクールカウンセラー配置校以外の小学校19校に心の教室相談員、1校にハートフル相談員を配置し、子どもたちの心の居場所づくりを進めました。
 - ・ 年1回の研修会を行うことにより、カウンセリング機能の充実及び関係機関等との連携を図りました。
 - ・ 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして、未配置の小学校への配置を進め、学校におけるカウンセリング機能を高めることが課題となっています。

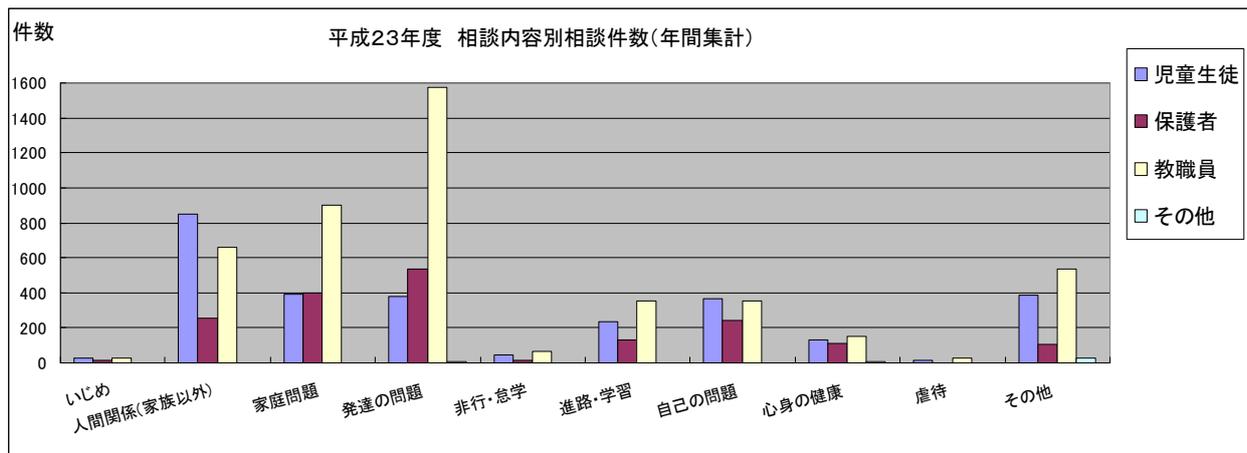


- スクールカウンセラー（SC）等の活用状況
 - ・ 平成21年度から、県が配置するスクールカウンセラーが週に1回4～7時間と傾斜配分となり、平成23年度、1校の平均の相談件数は145件でした。市が配置するスクールカウンセラーは週に1回6時間で、1校の平均相談件数は257件でした。また、市が配置する心の教室相談員は、同じく週に1回6時間で、1校の平均相談件数は71件でした。配置時間や回数の増加を行っていくことが課題となっています。
 - ・ 児童生徒が相談する内容の中では、人間関係に関する相談と家庭問題についての相談が多く、相談内容は多岐に渡っています。

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 保護者が相談する内容の中では、発達に関する相談が最も多く、全体の約29%に相当します。次いで、家庭問題に関する相談、人間関係に関する相談の順になっています。
- ・ 教職員が相談する内容の中では、発達に関する相談が圧倒的に多く、全体の33%に相当し、指導に悩んでいる教職員の現状が顕著にみられます。
- ・ 全相談件数の約18%が不登校に関する相談で、不登校児童生徒の増加に伴い、相談件数も増加傾向にあります。

○ スクールカウンセラー(SC)等への相談内容



※スクールカウンセラー(SC)は、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者で、児童生徒および保護者へのカウンセリングや教職員および保護者に対する助言・援助を行うために、市内の小中学校に配置し、児童生徒の問題行動等の解決に当たります。また、発達検査等も行います。

※心の教室相談員は、スクールカウンセラーのように専門的な知識や経験は有しませんが、児童および保護者から悩み等を聞き、相談者のストレスを和らげるような話し相手となるように、市内の小中学校に配置しています。効果的な相談業務を中心としてカウンセリングおよび発達検査等を行いません。

※ハートフル相談員は県の事業で配置された相談員で、心の教室相談員と同等の業務を行いました。この事業は緊急雇用創出事業により、平成23年度のみ配置されました。

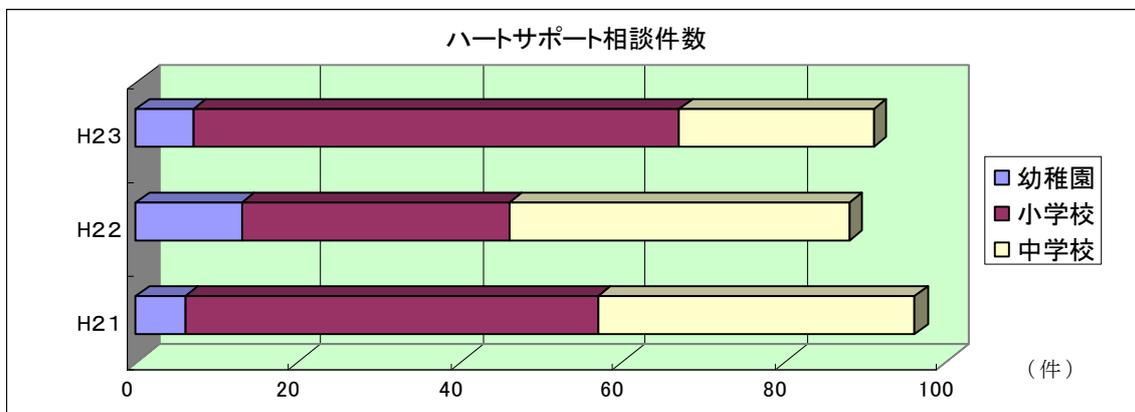
○ ハートサポート事業

- ・ カウンセリング等に関し、専門的な知識と経験を有する臨床心理士18名及び元家庭裁判所調停員1名のハートサポーターを学校・園や家庭に派遣しています。
- ・ 平成23年度の相談件数は91件(平成22年度88件, 平成21年度96件)でした。
- ・ 平成22年度は中学校の相談件数が42件で最も多かったが、平成23年度は小学校が60件と最も多くなりました。不登校や子育てに悩む保護者の継続的な相談が小学校で急増したことが大きな理由として挙げられます。
- ・ 平成23年度のカウンセリング内容は、不登校関係、子育て不安、行動不安、発達障害、対人関係等が主なものでしたが、近年、不登校児童生徒の保護者の

重点② 豊かな人間性の育成

子育て不安など、一つの問題から波及する複合型の相談が急増しています。

- ・ 子どもの問題から保護者が情緒不安定になり、うまく子育てができないケースも増加しており、保護者に対する心のケアもハートサポーターの大きな役割となってきています。



○ いじめ等教育相談電話・来室相談

- ・ 教育相談担当者（1名）が、電話や面接による相談を行っています。
- ・ 平成23年度の相談件数は194件で、そのうち保護者からの相談が大半で全体の約93%を占めています。（母親からの相談一約83%、父親からの相談一約10%）相談内容は多岐にわたっています。その中で、学校が行った子どもへの指導内容に対する相談内容が多くありました。また、いじめに関する相談が27件ありました。

◆ 今後の方向性

- スクールカウンセラーや心の教室相談員と連携して、子どもや保護者へのかかわり方や支援の方法等に関して、積極的に相談する体制を作り、教職員が行うカウンセリング力の向上に努めます。
- スクールカウンセラーや心の教室相談員および学校外の相談機関の情報について、学校だよりや学年通信等で保護者に知らせます。また、保護者が気楽に相談できる体制を構築することにより、保護者の心のケアに目を向けるよう努めます。
- ハートサポーターの積極的な活用を促進し、子どもの発達の問題や保護者の子育て不安等の相談に対応するよう努めます。
- 学校だけでは解決できないケースについては、関係機関の機能や役割を十分に理解し、連携を図ります。

3 道徳教育の充実

◆ ねらい

子どもたちが体験活動を通して身につけたものの見方や考え方、感じ方をもとに、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育みます。

取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
道徳の時間で体験活動等を生かした授業を年間3回以上実施した学級の割合	98%	80%

◆ 現状と課題

- 総合的な学習の時間や特別活動での体験をもとにして、関連性のある資料を用いたり、参加体験型学習を取り入れたりしながら、道徳教育の取組を進めています。



(自作教材による授業)

- 「心のノート」を道徳の時間をはじめ、学校の教育活動の様々な場面で使用しています。児童生徒が自らページを開いて書き込んだり、家庭で話題にしたりするなどして活用しています。

<活用例>

- 小1 - 「がんばってるね!!」「あいさつは心のリボン」を印刷して児童に配付、活用した。また「してはならないことがあるよ」を拡大印刷して教室掲示を行った。
- 小3 - 「友だちといっしょ」「自分のよいところはどこだろう」「勇気を出せる私になろう」「正直な人であるためのひけつ」を電子黒板で映し活用した。また「自分に正直になれば心はとても軽くなる」「思いやりの心をさがそう」をウェブからダウンロードして印刷し活用した。
- 中学校一卒業を前に「この学校が好き」「この学校をもっとすてきにしたい」を活用した。また、福祉体験学習・職場体験学習等の事前学習として、必要なページをダウンロードして活用した。



(心のノートによる授業)

- 平成23年度は、学校公開日や授業参観日に、すべての小中学校において、全学級で道徳の授業が公開されました。
- 道徳の授業を積極的に公開するとともに、授業の内容を学校だよりや学年だより、ホームページなどで発信しています。保護者や地域等からは、学校の道徳教育の取組について理解・評価をいただいています。

重点② 豊かな人間性の育成

〈地域や保護者の感想から〉

- ・ 道徳の時間の参観をきっかけに、家庭でも、自分の考えを持ったり、相手の考えを尊重したりすることの大切さを考える機会となりました。
- ・ 道徳の「いのちの授業」を参観し、命について、平素はじっくり考えることがなかったり、子どもと話すこともなかったもので、いいきっかけをつくっていただいたと思います。

- ・ 平成23年度 文部科学省の「道徳教育総合支援事業」の指定を受け、道徳教育の推進に取り組んでいます。研究指定校の泊山小学校の成果は、公開研究授業会や研修会で還流しています。



- ・ 道徳教育推進教師担当者研修会を実施し、指導法の工夫について学んだり、中学校区ごとのグループで、実践交流を行ったりしました。



◆ 今後の方向性

- 道徳的实践力を育てるために、実生活や実社会とのかかわりを深め、さまざまな体験活動を生かした道徳教育の推進をより一層図ります。
- 道徳の授業公開を積極的に行うとともに、地域の人々の参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との連携を図ります。
- 文科省の「心のノート」「読み物資料」は、児童生徒の発達段階に応じ、継続的に道徳の学習が発展できるように工夫されており、今後もこのノート等を介して、道徳的価値について自ら考えるきっかけとなるよう継続的に活用します。
- 道徳教育推進教師担当者研修会を実施するとともに、道徳教育全体指導計画の改善と各教科等の学習や日常生活と響き合うようなよりよい道徳教育年間指導計画の作成を行います。また「道徳教育実践事例集・Ⅱ・Ⅲ」等を参考にしながら、子どもの心に響く教材開発や指導法の工夫等を行います。

4 人権教育の充実

◆ ねらい

人権を尊重する意欲や態度を身につけ、一人一人の自己実現を可能にするために必要な学習活動を展開し、人権問題を解決する行動力を育成します。また教材・資料の作成及び環境の整備に努めます。

◆ 取組指標と現状値

取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
人権教育各領域(※)の学習実施率	77.4%	100%

※各領域とは、部落問題・障害者・外国人・子ども・女性の人権に関する問題の5領域をさす。

◆ 現状と課題

平成21年度末には人権教育各領域の学習実施率は71%でしたが、平成23年度には77.4%と値が上昇しています。5領域を明示したことにより、各校において、学年の系統性を意識した『人権教育推進計画』が作成され、実施されました。

しかし、5領域の中の「子どもの人権」については、学習実施率が他の4領域と比べ低くなっています。5領域の人権課題の学習をさらに充実するために、継続した教材・資料の作成や研修会の開催に努めます。

○ 学校アンケートの結果からみえる人権意識

	「いじめは絶対いけない」と思っている	「学校が楽しい」と感じている
小学校(40校)	93%	89%
中学校(22校)	88%	88%
計	91%	89%

平成23年度末に小・中学校で実施したアンケート結果によると、小・中学生全体のおよそ90%の子どもたちが「いじめは絶対いけない」「学校が楽しい」と感じており、中学校でその割合が前年度に比べ、少し高くなりました。各校で取り組まれている人権学習の充実や児童生徒のなかま意識の向上などが要因と考えられます。今後も人権学習を深め、人権意識の向上を図っていくことが重要であると考えます。

さらに、いじめや差別のない学校づくりに向けて、保護者・教職員を対象に一人一人の人権意識を高める研修を継続します。

◆ 今後の方向性

- すべての教育活動において、部落差別をはじめとする障害者・外国人・子ども・女性等の人権に関する問題やいじめ問題に潜む差別や偏見を見抜き、その解決に向けた行動力を培う学習を進めます。
- すべての学校・園で、研修体制や子どもの実態に即した『人権教育推進計画』の策定及び改訂を進め、総合的な人権学習カリキュラムやプログラムの編成を進めます。
- 全中学校ブロックで、人権教育を通じた幼稚園、保育園、小・中学校等の連携を進めます。また、「子ども人権フォーラム」をより充実したものにします。
- 保護者・教職員一人一人が自分の人権感覚を見直す研修機会を充実し、人権意識が向上するよう取組を継続します。

◆ 主な取組状況

(1) 人権教育カリキュラム

- 人権教育の諸課題に関する学習のための資料教材を作成し、配布しています。

〈人権作文集，人権カレンダー〉

【人権ポスター・作文応募状況（平成23年度）】

人権ポスター→59校園，245点

（保2園・幼6園・小33校・中17校・高1校）

人権作文 →32校，78点（小18校・中14校）

- 人権教育推進校園指定事業を実施しています。
各種研修会への参加や人権学習の実践研究や講演会の実施、フィールドワーク及び還流報告等を実施しています。実施後、『人権学習プログラム』を作成し、取組を全市に拡げています。

【平成23年度推進校園】 幼稚園2園 … 保々，三重

小学校3校 … 高花平，笹川西，保々

中学校2校 … 南，常磐

〈学校人権教育のてびき〉

第54集『学校における人権学習プログラム～人権教育推進校の実践から
～平成23年度の実践報告』

(2) 「子ども人権フォーラム」の実施

- 中学校区ブロック「子ども人権フォーラム」事業実施状況（平成23年度）
全22中学校ブロックにおいて、近隣の小学校6年生と中学校1年生が中心となって「子ども人権フォーラム」を開催しました。参加体制（全員または代表者）や内容は、各ブロックによって異なりますが、子どもたちは、様々な人権問題との出会いや自らの人権に対する体験・考え方を発表する活動の中で、共に活動したなかまや教育関係者と、差別をなくそうとする生き方・人権尊重の生き方を高め合いました。

重点② 豊かな人間性の育成

(内容例)

- ・ 人権作文の発表，各学校の人権学習の取組紹介等とテーマ別（多文化共生，いじめ問題等）討議
- ・ 参加体験型ワークショップ「もしも 100 人の村だったら」等によるさまざまな人権問題を扱った学習活動や「なかま」をテーマにした意見交流
- ・ 障害者通所施設での，障害のある人との交流活動や聞き取りでの感想や意見の交流
- ・ さまざまな人権問題（部落問題，外国人の人権に係わる問題，障害者の人権に係わる問題，いじめ等）についての講演等の後，分散会に分かれての意見交流
- ・ 地域の大人や校区にある高校の生徒も参加しての意見交流

(3) 保護者に対する人権啓発

【PTA人権問題研修会実施状況（実施形態）】

- 幼稚園・20園（24園中）にて実施
講演会：15園，参加型研修・懇談会・グループ討議：10園
- 小学校・25校（40校中）にて実施
講演会：22校，参加型研修・懇談会・グループ討議：6校，授業参観：1校
- 中学校・10校（22校中）にて実施
講演会：7校，参加型研修・懇談会・グループ討議：6校

(4) 中学校ブロックを中心とした人権文化の創造

○ 中学校ブロック人権教育研修状況(平成23年度) ※()内数はH22年度の数

研修内容	実施ブロック数・延べ回数
ア 講演会	22ブロック ・ 24回 (29)
イ 授業公開(小・中)，保育公開(幼)	22ブロック ・ 96回 (110)
ウ ブロック内情報交換，連絡会	22ブロック ・ 173回 (168)
エ ブロック内教職員合同研修会	22ブロック ・ 52回 (63)

(5) 地域人権教育の推進

○ 子ども人権文化創造事業(平成23年度)

【地域人権教育推進事業】実施状況

- 学校・家庭・地域が相互に連携し，子どもの基本的人権を尊重する精神を育成するとともに，子ども一人一人が大切にされる地域社会の実現に努めました。そのために，人権プラザ(児童集会所)等の施設を利用して，「人権学習」「なかまづくり」「進路相談」等の事業を実施しました。指導は地域ボランティア等が担当しました。

【子どもの居場所づくり活動支援】実施状況

- 地域ボランティア等の協力を得て，人権プラザの児童集会所で，学習や遊びの場を提供しました。

【キッズ・スクール】実施状況

- 放課後・休日等に子どもたちの居場所づくりと，なかまとしてお互いに尊重し合う心を育むことを目的として，人権プラザ(児童集会所)を中心に，

重点② 豊かな人間性の育成

スポーツ活動，教養・文化活動等を実施しました。

(6) 人権教育研修の充実

○ 人権・同和教育課主催の人権教育教職員研修会（平成23年度）

研修会名	月	内 容	参加者数
推進委員研修会	5月	人権教育推進委員としての役割，部落史学習について，人権フォーラムについて	74
幼稚園実践研修会	7月	「子育て援助者として」(講師 中村和子)	51
小中学校実践研修会	8月	「心の窓を少し拓いて」(講師 明石一朗)	127
初任者研修会	8月	「差別の現実から深く学ぶとは」	41
転入者研修会	8月	「差別の現実から深く学ぶとは」	12
地域人権教育推進校研修会	6月・9月・2月	「部落問題学習について」 「家庭との連携の大切さについて」	48

○ 人権教育にかかわる校園内の研修推進状況

子どもたちに対する人権教育を推進するために，教職員自身の人権感覚を向上させ，指導技術を高めるための研修に取り組んでいます。研修形態として，自らの人権意識を問い直すことのできる講演会や，教職員が自身の経験や思いを出し合いながら学ぶ参加体験型学習，グループ別研修などが増えてきています。また，近年，幼稚園における公開保育が増えていることは，就学前からの人権教育のさらなる充実につながると考えます。研修の深まりをめざすため，授業研究・公開保育を通じた研修会や，学年別・グループ別研修会の支援を進めます。

○ 人権教育リーダー育成研修会・人権教育フォローアップ研修会

学校教育における人権教育の充実及び質の向上を図るには，カリキュラム作成や研修の中心となり得る人材の育成が不可欠です。そのため，リーダー養成を目指した実践的な研修会を開催しました。

- ・ 人権教育リーダー育成研修会・・・
 - ①部落史学習(講師:中尾健次)
 - ②人権総合学習(講師:森実)
 - ③ワークショップ(講師:金原正紀)等
- ・ 人権教育フォローアップ研修会・・・
 - ①『わたし かがやく(県教委発行学習教材)を使って』(講師:原裕)
 - ②参加体験型実践研修・ファシリテーター実習(講師:市川清博)

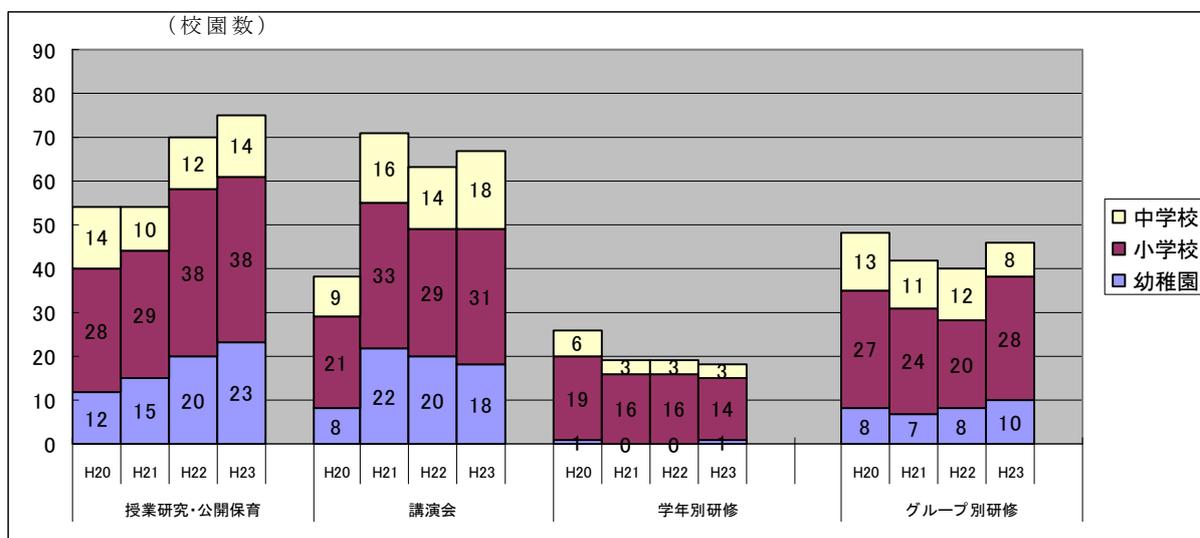
<教職員研修の主な内容>

- ・ 授業研究の充実
- ・ 人権教育推進のための実践討議・・・年間計画や総括，人権感覚向上・なかまづくり・部落史観等の研究協議
- ・ 人権教育講演会・参加体験型研修会等への参加，先進校への訪問研修，及び還流報告

重点② 豊かな人間性の育成

＜人権教育に関わる校内外研修等の状況＞

(幼稚園 24 園，小学校 40 校，中学校 22 校)



○ 人権教育教職員研修派遣事業（平成23年度）

＜研修派遣人数＞ 幼小中学校教職員対象

開催月・研究大会及び研修名・参加人数			開催月・研究大会及び研修名・参加人数		
6月	「せいかつ」実践交流会（津）	7	11月	全国人権・同和教育研究大会（鹿児島）	6
7月	豊かな就学前人権教育実践交流会（津）	12	1月	人権・部落問題学習研究集会（堺）	4
8月	全国在日外国人教育研究集会（奈良）	2	1月	全国人権保育研究集会（奈良）	5
8月	大阪府人権教育夏季研究会（大阪）	16	1月	三重県在日外国人教育研究大会（津）	7
10月	三重県人権・同和教育研究大会（津）	117	2月	部落解放研究三重県集会（津）	6
11月	部落解放研究全国集会（岐阜）	1	2月	「なかま」実践研究集会（奈良）	5
				その他	4

6 読書活動の充実



◆ ねらい

子どもたちの豊かな心をはぐくみ、想像力・思考力・表現力等を豊かに育成すること、言語環境を整えること等をめざし、「学校図書館いきいき推進プラン」「四日市市子ども読書推進計画」に基づき、子どもの読書活動を日常的に推進します。

取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
全学校図書館の本の貸し出し冊数	64万冊	60万冊
学校図書館司書の司書業務時間 (年間1校あたり平均)	288時間	280時間

- 「学校図書館いきいき推進事業」により、市内の小中学校62校に週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各学校の司書教諭や、図書館担当者、ボランティアの活動を支援してきました。そのため2つの取組指標ともに高い成果を上げています。司書業務時間については62校の平均値として目標値をクリアしましたが、250時間を下回る学校も数校あり、司書派遣の少ない学校への支援が今後の課題です。

◆ 現状と課題

○ 子どもの読書活動推進

- 学校、図書館司書、図書館ボランティア三者の協働
司書派遣は7年目となり、館内が整備され、新刊本やおすすめ本の紹介、図書館祭りの企画などが充実し、子どもたちの図書室の利用が増えています。専門的立場から司書が助言をすることで、図書館運営の一層の活性化が進められています。

1か月に1冊以上本を読む子どもの割合(%)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	平均
平成18年度	98.6	96.8	85.4	83.5	84.4	82.2	80.3	86.2
平成19年度	86.3	87.1	87.0	82.5	87.7	85.2	86.6	86.1
平成20年度	97.8	95.1	88.4	86.0	87.5	85.0	85.0	89.3
平成21年度	98.6	95.5	94.9	89.5	87.2	85.1	83.2	90.6
平成22年度	99.0	98.9	98.4	98.4	88.7	87.0	83.5	95.0
平成23年度	99.2	98.0	96.2	96.4	95.0	93.0	92.0	96.6

(平成19年度は「四日市市子どもの家庭・学校生活実態調査」による)

- 図書館司書・図書館ボランティアの活用や学校での日常的な読書活動推進・家庭読書推進により、読書量の増加が見られます。平成23年度は、中学校でも一ヶ月に1冊以上の本を読む子どもの割合が初めて90%を超え、派遣司書7年目の成果が感じられます。一方、小学校高学年で割合が下がる傾向が見られるので、今後、より小学校の発達段階に応じた読書支援や学校図書館の環境・機能の向上等を図る必要があります。

重点② 豊かな人間性の育成

○ 司書派遣による授業支援の効果

- ・ 派遣司書が国語の教材に関する読み聞かせやブックトークをすることで、子どもたちの本への興味が増し、読書の幅も広がった。
- ・ 学習している内容に関連ある図書について、派遣司書がテーマコーナーを設けたり、ブックトークなどで子どもたちに紹介したりすることで、授業内容がより充実したものとなった。
- ・ 調べ学習の際、どんな資料を利用したらよいかわからず困っている子どもに対し、派遣司書がすぐに適切な助言ができるので、子どもたちの調べ学習を進める上で効果的であった。

○ 学校図書館蔵書の状況

学校図書館の現状に関する調査	小学校	中学校
四日市市の蔵書数	394,821 冊	223,557 冊
四日市市の学校図書館標準冊数	369,240 冊	248,240 冊
四日市市の学校図書館の蔵書整備率	106.9%	90.1%
四日市市の学校図書館の図書標準達成校	40 校中 24 校	22 校中 3 校
学校図書館図書 標準冊数の達成率	四日市市	60.0%
	全国	50.6%
		13.6%
		42.7%

(四日市市の数値は平成23年度調査、全国の数値は平成22年度「学校図書館の現状に関する調査」による)

○ なのはな文庫平成23年度活用状況(平成23年9月～平成24年3月まで)

小学校(校)	冊数	中学校(校)	冊数	学校総計	冊数総計
46 校	5928 冊	26 校	2124 冊	72 校	8052 冊



- ・ 学校図書館図書標準冊数の達成率が上がらないこと、依然として新しい本が少なく子どもたちが興味を持って図書に親しむ環境がなかなか整えられない等の課題がある中、平成23年2学期から四日市市立図書館学校団体貸出図書(以下、「なのはな文庫」)の取組を始めました。学校図書館にはない新しい本を選書し、市内小中学校に巡回させたため、教員や子どもたちには大変好評でした。

◆ 今後の方向性

- ・ 学校、図書館司書、図書館ボランティア三者の協働を推進していきます。
- ・ 「学校図書館いきいき推進事業」による学校図書館司書の授業支援・家庭読書支援を進めていきます。
学校図書館司書による「教科学習における調べ学習等に必要な書籍(資料)の適切な準備やその活用への助言」「家庭での読書を子どもにも保護者にも勧めるための便りの作成」などによって、学校図書館の学習情報センターとしての機能を一層高めていきます。
- ・ できるだけ多くの子どもたちが、なのはな文庫の本を手にとることができるように、市立図書館と学校間との連携を進めていきます。

7 図書館との連携

◆ ねらい

図書館には、約43万冊の図書や雑誌、昭和15年当時に発行された新聞や、四日市市を中心とした三重県に関する地域資料が約2万冊あります。

図書館と学校が連携して、これら多様な資料を有効に活用することが、子どもたちの読書活動や、学校での授業の充実につながると考えます。

子どもたちが「読書の楽しさ」や「調べる楽しさ」を実感できるよう、図書館は、各校と連携し、出前講座等による支援を行っています。



◆ 現状と課題

○ 児童室

児童室では、学校図書館いきいき推進委員会と連携して、読み聞かせ用図書の選定や学校での読書活動に協力をしています。また、物流ネットワークの一環として、調べ学習に役立つ図書の貸し出しや、図書館の本で構成された学校貸出専用図書「なのはな文庫」の貸し出しも行っていきます。



なのはな文庫の利用状況

年度	小学校 (回)	中学校 (回)	計(冊)
21年度	22	3	1258
22年度	13	2	791
23年度	46	26	8052

保護者や学校などで活動する図書ボランティアに対して、出前講座として勉強会や講習会を実施し、支援しています。

重点② 豊かな人間性の育成

○ 自動車文庫（移動図書館）

図書館では、平成20年度から学校図書館いきいき推進委員会と連携し、出前講座として、自動車文庫を小学校へ派遣しています。平成23年度は県小学校と八郷小学校を訪問しました。

子どもたちは、自動車文庫についての説明を受け、実際に車内を見学したり、本を手にとったりしています。また、職員による、図書館に関するクイズや本の読み聞かせを通して、読書の楽しさを体験しています。



※自動車文庫には約3,200冊の本が積み込んであります。

○ 点字・録音資料室

点字・録音資料室では、視覚障害を持つ児童・生徒の就学支援として「点字教科書」を作成しています。また、視覚障害や点字、録音図書等への正しい理解を深めるため、市内の小学校に在学する児童を対象に「夏休み子ども点字教室」を開催したり、依頼があった学校へ、職員を講師として派遣したりなど、啓発に努めています。



◆ 今後の方向性

- 調べ学習の支援は、すべての市民への図書館サービスと学校図書館への支援との両立を図りながら、図書館の豊富な資料を授業に生かす方法を探っていきます。
- 子どもたちが、多様な資料を所蔵する図書館の機能を理解して、使いこなす能力を身につけられるよう、内容を充実させていきます。
- なのはな文庫を一層充実させ、学校の学習や読書活動の支援を進めていきます。

5 体験活動の充実

◆ ねらい

豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成する観点から、保育や各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間を活用して、体験活動を重視し、地域の自然や歴史・文化、本物の文化・芸術などに触れる機会や体験的な活動を通して人間的なふれあいや交流等、多様な活動の推進を図ります。

取組指標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成27年度)
地域や関係機関等と連携した下記4項目の体験活動を各々年1回以上実施した学校の割合【自然、文化芸術、地域の歴史・文化、ものづくり(地場産業や農業)】	66.3%	100%

◆ 現状と課題

(1) 自然体験の充実

○ 平成23年度の実施状況<施設利用状況> ※中学校は2泊を1名でカウント

利用施設名	小学校(小5)	中学校(中1)
四日市市少年自然の家	40校 3042名	17校 1950名(2泊)
鈴鹿青少年センター		4校 853名(2泊)
国立乗鞍青年の家		1校 137名(2泊)

	御在所岳登山	雲母峰登山	御在所岳スキー	キャンプファイヤー	野外炊事	O・L・ウォークラリー	ハイキング	ナイトハイク	早朝ハイキング	自然散策	アスレチック	星座観察	搾乳・バター作り	創作活動	里山保全	ネイチャーゲーム	カヤック
小	5	1	0	38	39	9	9	10	13	11	0	7	0	12	12	1	18
中	1	0	6	19	15	4	8	0	0	2	2	0	6	16	4	0	1

- ・ 全小中学校が自然教室を実施し、ほとんどの学校が野外炊事やキャンプファイヤー等、仲間と協力して一つのものをつくり上げる活動を取り入れています。また、中学校では7校(四日市市少年自然の家:6校, 国立乗鞍青年の家:1校)が冬季にスキーを中心とした活動を行いました。

重点② 豊かな人間性の育成

- ・ 「子どもたちが準備や計画をしていく中で自然教室に向けての意識を高め、当日の活動に発揮することができた。」等の多くの学習の成果がありました。
- ・ 「自主性を意識させたり、養ったりするような指導が必要であった。」「話を聞くといった基本的な習慣が不十分で、活動が遅れてしまうことが多かった。」等の反省から、日常生活において身につけさせるべき課題が改めて明確になりました。

(2) **文化・芸術体験の充実**

平成23年度各学校での「芸術鑑賞教室」実施状況

		幼稚園（24園）	小学校（40校）	中学校（22校）
実施校園数		24園	40校	17校
一人あたり平均参加回数		2.7回	1.9回	1.2回
実施内容 (校園数)	演劇	24園	38校	4校
	音楽	19園	40校	22校

- ・ 中学校吹奏楽部が校区の幼稚園で演奏会を開催するなど、市内小中学校（12校）と幼稚園（13園）との交流活動実施の増加や、我が国や郷土の伝統音楽・文化体験の取組を重視した小中学校の体験活動が充実してきています。
- ・ 今年度も三沔教育発表振興会の各事業における学習成果の発表が行われました。その中で、プロの音楽家を招いてのミニコンサート開催や、美術・図画工作の作品を学年で鑑賞する取組などの工夫が見られました。
- ・ プロの芸術家を招いて芸術鑑賞教室を行うなど、文化庁をはじめ、外部団体からの助成を受けたことで、質の高い文化・芸術にふれることのできる機会を多くなっています。

(3) **地域の歴史・文化を体験する活動の推進**

○ 総合的な学習の時間に地域の歴史や文化に関わる学習を行っている学校数

小学校（40）	主な活動内容
35校 (87%)	地域マップ作り 町のパンフレット作り 昔の暮らしや遊びの体験 地域の史跡や祭り調べ 万古焼き工場見学 茶摘み体験等
中学校（22）	主な活動内容
12校 (54%)	地域の歴史・自然・産業・福祉・環境等のテーマ別調べ学習やそれに伴う体験学習等

- ・ 総合的な学習の時間に自分の住む町の歴史や産業祭り等のテーマに沿った課題について調べたり、インタビューをしたりする学習が進められています。
- ・ 現状値から考えると調べたり、インタビューをしたりする学習に加え、さらに地域の歴史や文化に関わる体験的な活動を取り入れていく必要があります。

重点② 豊かな人間性の育成

(4) **ものづくり・生産体験の推進**

○ ものづくり・生産体験活動が教育計画等に位置づけている学校数

小学校（40）	主な活動内容
37校 （92%）	万古焼き製作・販売体験 昔の遊び道具作り 米作り 野菜作り 大豆作り 腐葉土作り等
中学校（22）	主な活動内容
15校 （68%）	万古焼き製作体験 PTAと連携した花壇作り活動 農園活動等

- ・ 総合的な学習の時間及び小学校での生活科や理科において、ものづくりや生産体験を組み込んだ体験活動がすすめられています。
- ・ 子どもたちの言語活動の充実を図る視点から、体験を通して学んだことをまとめたり、表現したりする活動や社会に発信する活動を進める必要があります。

◆ **今後の方向性**

- 自然教室の指導・企画・実施の面において教員の研修を深めるとともに、自然教室でどのような力を子どもにつけさせたいのかを再確認し、発達段階や子どもの実態に応じたより有効な活動内容等を考慮していく必要があります。
- 関係機関との協力のもと、学校・園に対し「芸術鑑賞教室」等の実施に役立つ情報を提供していきます。また、我が国や郷土の文化・音楽に親しむための方法・工夫などについて情報の提供をするなど、さまざまな支援を行っていきます。
- 三泗教育発表振興会の各事業における学習成果の発表やその鑑賞によって、質の高い作品づくりや発表の工夫を学ぶことができ、学習意欲の向上につながります。このような取組を今後も継続していきます。
- 地域の歴史や文化について学ぶ機会を持ち、実際に作ったり、参加したりするような体験的な活動をすすめます。
- 地域の地場産業や農業・工業等に触れる機会を教育計画の中に位置づけ、体験したことをもとに自分の考えをまとめ、地域や保護者・社会へ発信するような活動の推進に努めます。